

認定に係る申請に関する承諾書 (新制度幼稚園・認定こども園用)

次の各事項について確認し、承諾します。

- 申請書の内容に虚偽の記載があった場合は、認定が取り消されること。
- 家庭状況等に変更があった場合は、速やかに変更届を提出すること。
- 副食費の免除判定等の際し、申請時から退園するまでの間、保護者及び同一世帯員（同居者も含む。）の市民税に関する情報、世帯に関する情報及び施設の在籍状況に関する情報を職員が閲覧すること。
また、税の修正申告等をして税額に変更があった場合は、速やかに連絡すること。
- 市民税が前住所地で課税されている場合は、「個人番号（マイナンバー）提供書」や「課税（非課税）証明書」を提出すること。
- 副食費の免除判定等に必要な書類（個人番号（マイナンバー）提供書又は当該年度の課税（非課税）証明書等）の提出や市民税申告が行われていない場合は、副食費の免除判定ができないことを了解し、免除されないこと。

令和 年 月 日

保護者氏名（自署）_____

申請児童氏名 _____（平成・令和 年 月 日）